

令和8年度輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金

～ 青森県は県内中小企業等の海外販路開拓を支援しています ～

二次募集を
行います

対 象 事 業 者	県内に本社・事業所のある中小企業・個人 (中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者)
補助対象事業	① 海外で開催される見本市・商談会への出展事業 ② 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成事業 ③ 海外向け商品パッケージデザイン作成事業 ④ 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請事業 ⑤ 海外向けインターネットショップ出店事業 ※ 渡航費については、過去3年度以内の交付実績がある場合は補助対象となりません。このほか、補助対象経費の詳細については交付要綱をご確認ください。
補助率・額等	・ 補助率：対象事業費の2分の1以内の額 ・ 年間の補助限度額：1社当たり50万円 ・ 事業実施期間：交付決定の日から令和9年3月31日まで (事前着手届の提出があった場合は令和8年4月1日から)
申 請 方 法	・ 申請書、事業計画書等を提出していただきます。 ・ 様式は県ホームページに掲載しています。
受 付 期 間	令和8年8月20日(木)～令和8年9月30日(水)
事業者の決定	・ 提出された事業計画書等を非公開の補助金審査会が審査します。できるだけ詳細に記述してください。 ・ 申請受付後、10月中に審査、11月中に交付決定／不採択通知を行います。 ・ 交付決定通知をもって、補助事業者の決定となります。
留 意 事 項	・ 審査後、予算の限りでの交付決定となりますので、ご了承ください。 ・ 補助金の交付決定前に事業に着手する場合は、申請時に事前着手届を申請書等と一緒に提出してください。

【お問い合わせ・お申込み先】

青森県 観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ

TEL 017-734-9730

E-mail kensanhin@pref.aomori.lg.jp

HP https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/hanbai/2026hojokin_00.html